

令和4年度 学校経営について（グランドデザインの補足）

校長 松永和久

「学校教育目標」について⇒ 井波小学校の「目指す子供像」（学校経営の骨格）

【「未来を拓く井波っ子」について（平成15年度より）】

（イメージする子供の姿） → **《自分の道を自分の力で切り拓く子供》**

【「徳・知・体」について】

〔校長としての考え方〕

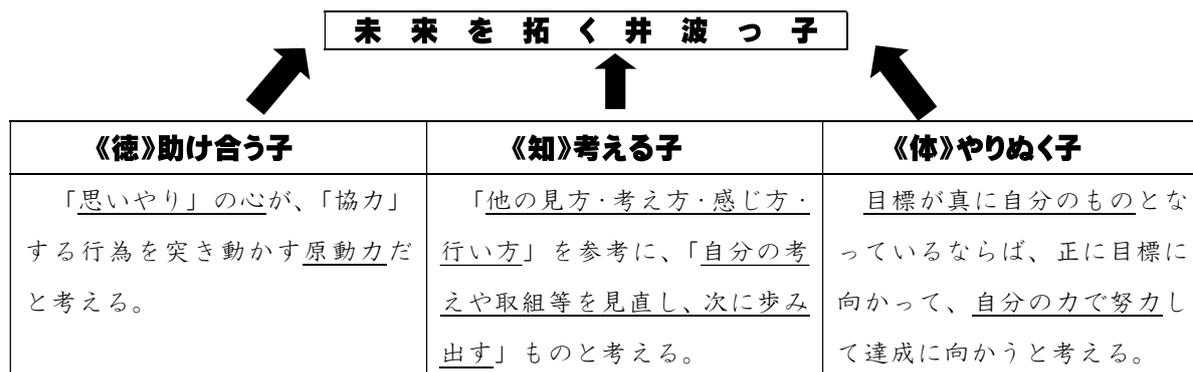
★ 本来、「学校教育目標」は、よほどのことがない限り簡単に変えないものです。これまでかなり吟味して設定されており、長い年月をかけて目指す子供像に確実に迫る必要があるからです。

★ ただ、昨年度は、『徳・知・体』の順番の変更」「文末表記の統一」「知」の文言の変更」をさせていただきました。

その背景には、次の三つの視点があります。

- (1) これまでの井波小学校の歴史やよさを取り入れる。
(昭和25年からの「学校教育目標」の変遷を確認しました。)
- (2) これまで培ってきた私の学校観・教育観を打ち出す。
(22年間の担任時代、15年間の管理職・教育機関で体得したものです。)
- (3) 今の時代で重視されていることを取り入れる。
(新学習指導要領、中教審答申「令和の日本型学校教育」等からです。)

★ 以上の視点から、「学校教育目標」を設定しました。



「本年度の重点目標」について

〔校長としての考え方〕

★ 「本年度の重点目標」とは、「学校として、本年度、最も力を入れて取り組むこと」です。学校は、子供の育ちを保障する所である故、「本年度の重点目標」には、「子供の育ち（資質・能力）」に関わることを焦点化して設定してあります。

- ★ 具体的には、「**主体性**」を掲げました。「**主体性**」は、人間が行動する原動力であり、出発点と考えるからです。また、次のようなことから、重要です。
 - ・「学力の3要素」の一つ、「新しい学習評価の3観点」の一つに、「主体的に学習に取り組む態度」が挙げられています。
 - ・新学習指導要領を実施するに当たって、「主体的・対話的で深い学び」の視点から「授業改善」が求められており、まず「主体性」が出てきています。
- ★ 「**主体性**」と「**自主性**」は、異なると考えています。
 - ・「主体性」とは、何をやるか決まっていなくても、自分で考え、判断して、行動することです。
 - ・「自主性」とは、何をやるか決まっている中で自分から物事を行うことです。
(「**自主性**」は、言われないとやらないという状況になり得ると思います。)
- ★ 「主体性」は、授業を含め、日常生活全般の中で発揮されるものだと考えています。
- ★ 令和3年度と異なるのは、「**他との関わり**」を取り入れたことです。キーワードは、「**思いやり**」です。
 - ・「自分から他に関わる」・・・これは、自分から「思いやり」の心をもって接することです。
 - ・「他の力を借りて自分から取り組む」・・・これは、他者の考えを聴いたり、行為を見たりすることを契機に、自分からやろうとする意欲を高めることです。

「行動目標」について

【校長としての考え方】

- ★ 学校の役割は、「社会性の向上」と「学力の向上」だと考えています。「学力」については、特に「学ぼうとする力」を指します。この2つの役割から、行動目標を設定しました。
- ★ 「行動目標」は、「学校教育目標（目指す子供像）」や「本年度の重点目標」に向かって、子供が特に意識して行う行動であり、子供にとって具体的な行動の目標となると考えています。
- ★ また、「本年度の重点目標」がどのくらい実現できたのかを示す指標だと考えています。それを最後には、数値として出します。そして、学校としての一年間の経営努力・実践努力を保護者の方に評価していただき、数値結果を保護者の方に公表します。

【毎日、人の役に立つことをする】について

- ・基本的には、子供が、人の役に立つことをしたと思えば、それでOKです。
- ・人の役に立つ行動をすることで、自己有用感が高まるように努めます。
- ・相手の気持ちを推測したり、喜ぶ姿を見たりして、次第に「相手」を意識して役に立つ行動をすることができるように努めます。

【毎日、自分のハテナをもつ】について

- ・学習の出発点は、自分の課題をもつことです。1年生でも分かるように、「ハテナ」としました。
- ・どの授業でも、生活のどんな場面でもよいから、「なぜだろう」というハテナをもてばOKです。
- ・切実な「ハテナ」をもつと、子供は自分から追究する可能性が高まります。それが、「自分から」という主体性の向上につながると考えます。

「学校運営方針」について

〔校長としての考え方〕

☆ 学校教育目標を具現化するにあたって、教育活動を行う際、学校としての大きな方針です。

「子供が主体」

- ・「子供が決める」「子供が学校を創る」ことが、これまでも、今後も最も重要視されることです。
- ・南砺市では、「子どもの権利条約づくり」に取り組んでいます。この趣旨の柱は、「子供が育ちたいまち」をつくることです。「子供が育ちたいまち」とは、「子供にやさしいまち」です。この意味は、「子供が『まち』の在り方に関して意見が言える」ことです。この南砺市の方向性を、井波小学校に最大適用させ、子供が主体の学校をつくるよう努めます。（「子供」が主語）
- ・新学習指導要領では、「子供が主語」とした教育活動を展開することが大きな趣旨です。中教審で「令和の日本型学校教育」を目指して、「個別最適な学び」が答申されています。これは、「教師」の視点でなく、「学習者」の視点から整理されているものです。
- ・子供は自分の力で学びを進めていく「有能な学び手」です。教師は、「よき支援者」であり、子供の思考や意識を大切に、寄り添い、働きかけるよう努めます。
- ・ただし、「安全に関わる危険な行為」「人として絶対にしてはいけない行為」「他人の学習権や生活権を脅かす行為（人が迷惑を被る行為）」等に対しては、厳しく指導します。

「授業が核」

- ・学校生活の8割は授業です。したがって、子供の育ちの多くは、授業の中で実現すると考えます。
- ・授業は、教師の仕事の本命です。「授業で勝負できる教師」を目指しています。
- ・充実した授業によって、子供は教師の想定を越える成長を見せます。
- ・ここ6、7年間の授業は教師がほとんど仕切っており、教師が主体となっているのが現状でした。それを、子供が主体となる授業を転換することが絶対に必要です。そのような授業は、一年間に約2割程度の時間を費やすようにします。そして、確実な実践をすることで、「井波小学校の子供の主体性」が向上するよう努めます。（ただし、学年の発達段階や個の状況は考慮します。）

「学校・家庭・地域が連携」

- ・井波小学校は、「キャリア教育優良学校」の受賞を受け、地域との関わりが限りなく深いです。
- ・家庭のご理解とご支援があつて、初めて子供も教師も充実した教育活動ができます。
- ・学校教育法第13条に、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」が唱われています。
- ・新学習指導要領では、「開かれた教育課程」が目玉であり、学校だけにとどまっていはいけません。
- ・井波小学校父母と教師の会のスローガンは、「子供は家庭で育て、学校で鍛え、地域で磨く」であり、そのスローガンを学校の方針と合致させたいと思います。

< 「学校の特徴」として進める教育実践 >

「井波教育」2本の柱(A、B)

「井波学」3本の矢①②③

◎「井波教育」2本の柱(A・B) の 推進

A:生き方教育

- ・失敗を恐れないで、自分の課題（ハテナ・問い）や願いに向けて、積極的に挑戦・努力する主体的な子供を育てる教育を展開するよう努めます。その過程で、知識や技能を獲得し、仲間の協力を得る、仲間を助けるなどの協調性をもつ子供が育つと考えます。そして、前向きな生活への構えをつくります。

B:ふるさと教育

- ・地域の伝統的な産業、文化、自然、それらに関わる人について考える教育活動を積極的

に取り組み、地域への誇りと愛着をもつ子供を育てるよう努めます。

◎「井波学」3本の矢 の 実践

井波学① 追究学習

- ・ **子供が自分の課題**をもって「一人学習」で追究を進め、適宜「**聴き合い学習**」を行い、**仲間の考え取組を参考**にして、**自分の生き方(見方・考え方・感じ方・行い方)**を見つめる、つまり「**生き方教育**」が展開できるようにします。
- ・ 「一人学習」と「聴き合い学習」を一体化させます。
- ・ 「**子供主体の授業**」「**子供の思考に寄り添う授業**」「**子供が決める授業**」です。
(「個別最適な学び」と「協働的な学び」との一体化)
- ・ 「一人学習」を重視します。自分の課題をもち、自分で解決し、主体性が伸びるようにします。課題、追究方法、追究内容は子供が決めます。
- ・ タブレット端末も、追究の道具として積極的に活用します。
- ・ 一年間に1～2回、全体の授業時数としては、2割程度の時間を遣います。
- ・ **教師の心構え3か条**「**問いかけよ**」「**聴け**」「**つなげ**」に徹するよう努めます。

井波学② ふるさと学習

- ・ **井波中学校と連携**して取り組んでいる「井波学 ふるさと学習」に沿って実践します。
- ・ **P T Aの親子活動**では、「瑞泉寺オリエンテーリング」「氷の彫刻フェスティバル」等の地域と関わる活動を取り組む活動が多く、これもふるさと学習の一環です。

井波学③ 道徳学習

- ・ 「生き方教育」「ふるさと教育」のどちらにも深い関係があります。
- ・ 重点目標に「**他者との関わり**」を取り入れるので、特に、「**思いやり**」の視点を重視します。
- ・ 「生き方教育」の主は「**主体性の向上**」ですが、同時に「**共生**」(思いやり)の視点が必要だと考えます。「**自己の主体性**」と「**他者との共生**」の両面から「生き方教育」を展開するよう努めます。
- ・ 井波中学校の目指す「**道徳日本一**」との連携で、小学校段階で「思いやり」を軸として道徳学習を展開したいと思います。

◎ 以上のことは、昨年度から少しずつ取り組んできています。それを明文化し、さらに発信していきます。子供の育ち(大人もそうですが)は、数年間かけて、一貫性をもって地道に取り組んで初めて実現するものです。昨年度は、「種を撒いた」ので、今年度は「水をやり」、今後「花が開く」という考え方で取り組んでいきます。本校の真摯で、熱意ある教職員なら応えてくれると信じています。

「井波小学校の使命」「教職員の行動指針」について

【校長としての考え方】

- ★ 「井波小学校の使命」とは、「井波小学校の存在価値」でもあります。「教職員」「子供」「保護者」「地域」の四つの視点から設定してあります。「教職員の行動指針」は、この使命に基づき、「教職員」が行動する核となる考え方や行動をまとめたものです。
- ★ これらは、**学校教育目標に向かう土台**です。口で言うほど簡単、すぐには実践できるものではないと思いますが、保護者や地域の方のご理解やご支援をいただきながら、子供や教職員を信じ続けていきます。